

町田新産業創造センター 募集要項 (2階 インキュベーションフロア)

I 募集要項

1 募集対象

(1) 対象業種

独自性、新規性、発展性が期待できる全業種

(2) 次のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・ 町田市での創業を希望している法人又は個人
- ・ 本施設を事業活動の拠点とする創業後5年以内の法人又は個人
- ・ 町田市での新事業創出に挑戦する既存事業者
- ・ 事業活動の拠点として、法人の場合は本施設を含む町田市に本店、主たる事務所又は支店、従たる事務所を登記し、個人の場合は本施設を含む町田市を事業地として町田税務署に届け出ること。

2 施設概要

別紙1のとおり

3 契約期間

- ・ フリーアドレスデスク、個別ブース、ウィークエンドデスクは原則1年間
※事業の進捗などにより更新が可能です。
- ・ インキュベーションルームは原則3年間
※1回、最大3年間、更新が可能です。

4 その他

詳細につきましては、当社と契約していただく賃貸借契約において定めま
す。

II 入居の手続き

1 申込書及び必要書類を、簡易書留にて郵送またはご持参ください。

2 申込受付及びお問い合わせ

(1) 申込期間 常時受付

(2) お問い合わせ

〒194-0021 東京都町田市中町 1-4-2

Tel : 042-850-8525

E-mail : edesk@mbda.jp

3 必要書類

次の書類をご郵送またはご持参ください。なお、提出いただいた書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 法人

- 入居申込書
- 決算書（確定申告）3期分の写し
（創業後間もない企業は、当該事業年度までのもの）
- 交付から3ヶ月以内の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- 許認可証の写し（許認可が必要な業種の場合）
- 反社会的勢力等ではないことの表明・確約に関する同意書
（当センター所定書式）

(2) 個人

- 入居申込書
- 財務状況（青色申告書、源泉徴収票等）がわかる書類3期分の写し
- 交付から3ヶ月以内の住民票謄本（家族全員の記載があるもの）
- 許認可証の写し（許認可が必要な業種の場合）
- 反社会的勢力等ではないことの表明・確約に関する同意書
（当センター所定書式）

4 入居審査

入居にあたっては、入居申込書をもとに書類審査と面接による審査を行います。別途、訪問をさせていただく場合があります。

5 結果の通知

入居審査の結果は、書面にてご連絡します。